

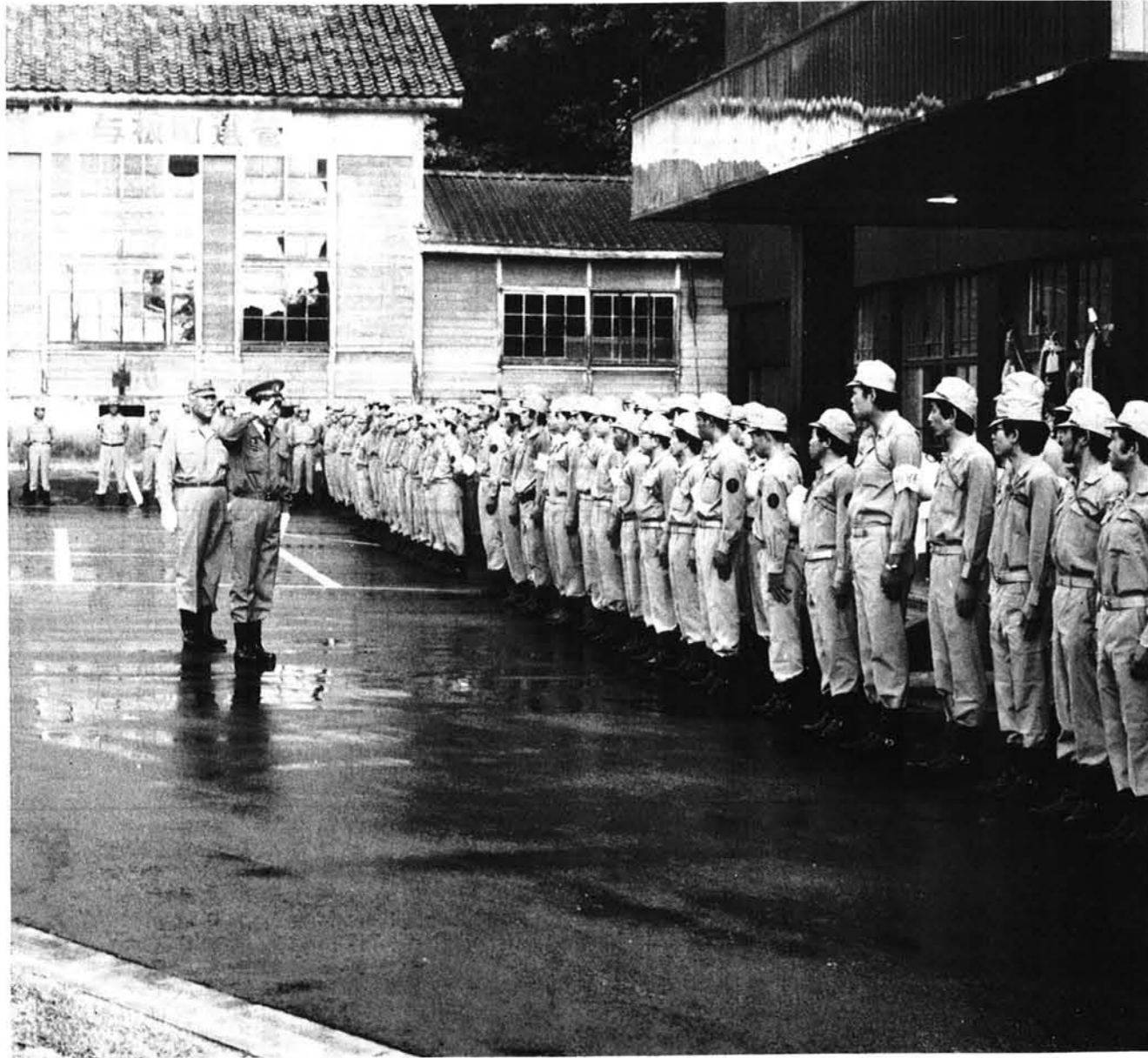


よいた

No.144 6月号

町だより 味 平沢甚九郎書

昭和53年6月10日 ■発行/与板町(代表者与板町長平沢甚九郎) ■編集 与板町だより編集委員会



(5月28日 消防団式)

人口の動き

5月31日現在

()は4月末との比較

人口	7,847人 (+9人)
男	3,804人 (±0人)
女	4,043人 (+9人)
世帯	1,799 (-3)
出生	14人
死亡	5人
転入	12人
転出	12人

消防非常呼集演習実施... 2
 年金はつながります... 2
 交通指導隊が発足... 2
 梅雨どきの事故防止... 3
 アメシロ退治に協力を... 3
 社教からのたより... 4
 私の城下町... 4
 心配ごと相談所とは... 5
 税金あれこれ... 5
 保健衛生だより... 6
 お知らせ... 6

おもな内容は

とじて保存して下さい

発行 10月6日 53. 6. 10 だより いたよ

[6]

保健衛生だより

- 6月10日 13時30分から15時
2才児検診 母子センター
対象者 S.50.9.1~S.50.12.31迄出生者
- 6月29日 13時30分から14時30分
二種混合(二期) 母子センター
対象者 S.49.10.1~S.50.3.31迄出生者
- 7月3日 13時30分から15時
3才児検診 母子センター
対象者 S.49.10.1~S.50.1.31迄出生者
- 7月12日 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 一般

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体ではいろいろな活動をしています。これらの活動に必要な費用は、私たちの税金が分擔しあっているか、なければなりません。これが税金というわけです。国の活動を表わす昭和五十三年度の一般計予算額は、三十四兆二千九百五十億円で、この

健康や生活を守るために 237円
 住宅や道路の整備に 159円
 教育や科学技術に 112円
 地方財政の援助に 171円
 国土の防衛に 55円
 国債の償還や支払利子に 94円
 その他 172円

歳出 1,000円

うちの約六〇パーセントが税金でまかなわれています。そこで税金の使われ方を歳出千円あたりで見ても、まずと図のようになります。

税金のゆくえ

テレホンサービス6月分予定表

日曜	テーマ	日曜	テーマ
1木	くらしの中の安全マーク	17土	衣服のかび
2金		18日	
3土		19月	
4日	消費生活相談事例	20火	食料品の価格動向
5月		21水	
6火		22木	
7水	靴の買い方と選び方	23金	消費生活相談事例
8木		24土	
9金		25日	
10土	環境週間のお知らせ	26月	胚芽米の知識
11日		27火	
12月		28水	
13火	消費生活相談事例	29木	魔法瓶のフレークス現象
14水		30金	
15木			
16金			

バス時刻表の訂正
 先般各家庭に配布された53年4月1日改正の越後交通バス時刻表の中で、一部誤りがありましたので、お知らせします。
 与板町13:00分 成
 沢経由長岡駅行
 与板町13:00分 李
 崎経由長岡駅行

児童手当の受給者の方へ
 六月期児童手当(昭和五十二年二月~五月分)を六月十日に指定金融機関に振り込み致しましたので、お知らせ致します。



ダイヤルしましょう (0252) 67-7000
 今すぐ役立つ消費者情報
 「ハイ県くらしのダイヤルです」

役場が火事だ

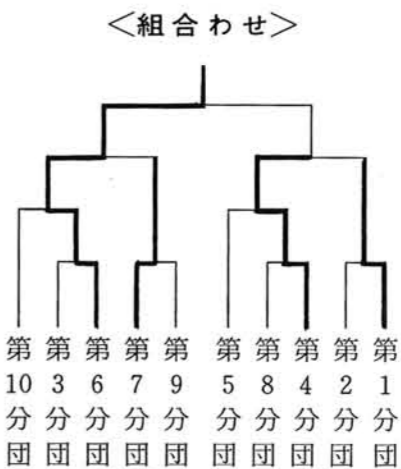
消防非常呼集演習実施

五月二十八日早朝サイレンを合図に火点を与板町役場と想定し全消防団員二百五名、消防ポンプ十台が出動、団員の非常に対する心構えと、資質の向上を図り消防力を総合的に運営する研究訓練を行い、消防精神を練成し併せて地域住民の防火思想の普及徹底を図ることを目的に非常呼集演習を実施致しました。

また役場職員も非常体制に入り、所属課での非常持出しの確認等、本番さながらの訓練を併せて実施しました。



引き続き消防団家族慰安野球大会を



実施、成績は次の通りでした。

優勝	第六分団
準優勝	第四分団
第三位	第七分団
第三位	第一分団

初期消火に有効

一家に一本消火器を備えよう

最近ボヤが多発しており、幸にして消火器や水バケツ等で出火消し止めし、お大事にならずに済んでおりますが、一歩まちがえばとにかえしのつかないこととなります。万一に備え、消火器や水バケツを用意しておきましょう。

また近年この時期になりますと詐欺まがいの悪質消火器販売者が出没し、押し



消防庁・日本消防協会・新潟県消防協会

年金制度はつながります

いまわがくにでは、公的年金と呼ばれる八つの年金制度があります。

会社や工場に勤める人は厚生年金、船員は船員保険、公務員または公社などの職員は各種共済組合、農業や自営業などに従事する人は国民年金……というようにすべての国民がその職業によっていずれかの年金制度に加入し、年をとったときや万一の場合には、所得保障が得られる「国民年金」の体制ができています。

ところで、これらの制度から老令（退職）年金をうけるためには、たとえば、国民年金は二十五年……、厚生年金や各種共済組合……は二十年というように、決められた期間かけ金を納めることが必要です。しかし、今日のように多様化した社

会では、転職する機会が増えてきます。

このようなことから、いくつもの年金制度に加入した人のうちには、どの制度の年金も受けるに必要期間がない……というケースがでてきます。

これでは、せっかくの国民皆年金制度が無意味となります。

そこで、こうした「かけ捨て」を防ぐために、その人が加入した年金制度の期間を合計して、一定の年数があれば、加入したそれぞれの年金制度から、加入した期間に応じた年金を受けられるようにしたのが「通算年金制度」です。

通算される年金の種類は、老令（退職）、障害、遺児（遺族）の三つとなっています。

与板町交通指導員 指導隊が発足

このほど住民の交通事故防止を図ることを目的として、六月一日付けで、左記の方々が交通指導員（五名）として任命されました。

（敬称略）

◎田中 八郎（東与板）

吉岡 淳二（榎原）
山田 栄吉（南新町）
岩本 登（横町）
曾根 仁志（稲荷町）

◎印は代表指導員
今後の御活躍を御願い申し上げます。

みんなで防ごう交通事故

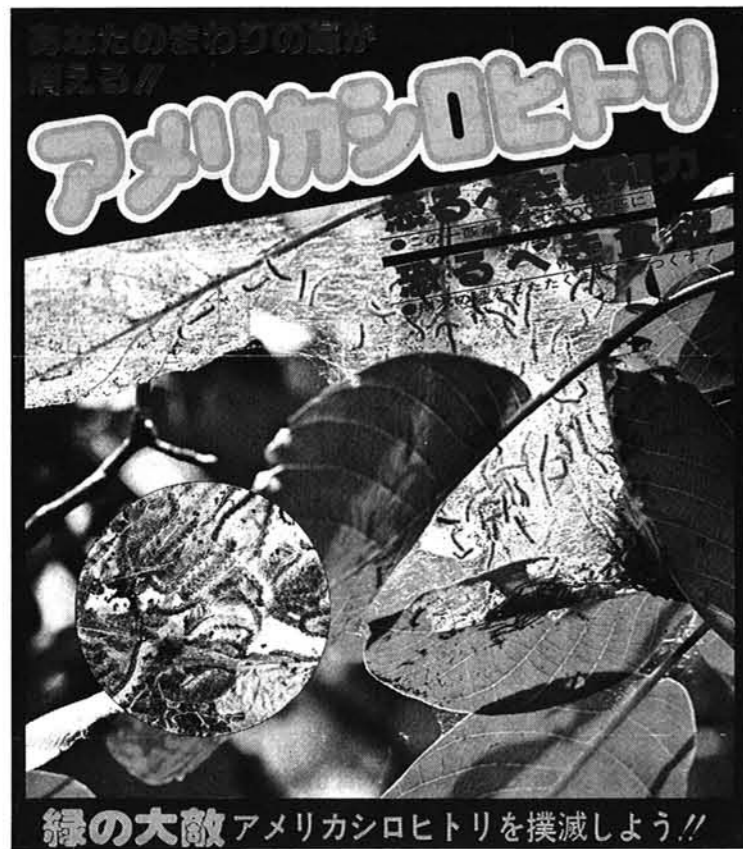
梅雨どきの交通事故防止

雨が降れば路面状態が、すべりやすく、視界が悪く、運転者も、自転車利用者も歩行者も、みんな悪条件の中にあって事故もそれだけ起りやすくなるわけです。

昨年三島郡内で梅雨どき6月10日から30日までの20日間に起きた交通事故は、発生11件、傷者12名となっており、この時期にあたりみなさんは次のことに注意し交通事故を起こしたり、被害を受けたりしないようにしましょう。

- ### 一、運転者
- 速度はひかえ目に
車間距離は十分に
速度はふだんよりも一割～二割をへらそう。
（安全速度）
 - 車間距離はふだんよりも一・五倍以上とろう。
（追突防止）
 - 急ハンドル、急加速、急ブレーキをかけない。
（スリップ防止）
 - 交差点では必ず一時停止し、確認しよう。
（出合頭の事故）
 - 窓ガラスの水滴で視界が悪く、右左折時には注意して、よく見るくせをつけよう。
（歩行者自転車の注意）
 - 自転車乗りのそばを通るときは減速し、十分な間隔をとろう。
（自転車に注意）
 - 追い越しは絶対にやめよう。
（スリップ、ハンドル操作事故防止）
- 歩行者や横断者に注意
歩行者の事故は、歩行者側は、カサや雨衣の關係で車を発見し得ず早く横断しようとしたり自分の進路が不安定であってアセリがある。
- 運転者側は雨によるすべりやすい路面、視界などの悪い条件で発見のおくれ、発見してもスリップし間にあわない

アメリシロ退治にご協力を!!



緑の大敵 アメリシロヒトリを撲滅しよう!!

家の回りの樹木に、白い糸のかたまりと表皮だけ残した葉のある枝はありませんか。

クルミ、カキなど好んで産卵します。はじめ葉の葉脈だけ残して食害するので、その葉だけがすけて見えます。

巣のついている枝葉をみつけたらすぐに切り取り焼くか、踏みつぶしてください。この巣取りがアメリシロ退治に最も効果があり、発生をゼロにすることもできますからご協力をお願いします。

- ### 二、自転車利用者
- 目だつ服装、目だつ反射材をつけよう
 - 左側の端を正しく走りましょう。
（正しい通行）
 - 急に右にまがらず、一たんとまって後ろをみよう。
（後方車との事故防止）
 - 交差点では必ず一時停止して左右の確認をしよう。
（出合頭の事故防止）
 - 自転車に乗るときも酒を飲んで運転をしない。
- ### 三、歩行者
- 目だつ服装で、とび出し、横断に注意
どんなに目のよい人でも夜になると視力が低下します。「明るい服装」は運転者が遠くから発見の目安になります。
 - 横断は横断歩道で、少し遠くとも横断歩道で（横断歩道横断）
横断歩道のないところは右を見て、左を見て、もう一度右を見て車がきたら先にやっつて、それから渡りましょう。
 - 急にとび出し、急な横断はやめよう。
（危険防止）
 - 横断は横断歩道で、少し遠くとも横断歩道で（横断歩道横断）
横断歩道のないところは右を見て、左を見て、もう一度右を見て車がきたら先にやっつて、それから渡りましょう。
 - 子ども注意
子供さんは目のとどろところで監視をよくしよう。
 - 他人のこともさんでも危いところに遊んでいたら安全に誘導し、注意しあいましよう。
（相互の注意）
 - 道を歩くときは自分の目、耳をよく働かせて前をしっかり見ましょう。
（歩行時の注意）

朝野球リーグ戦はじまる

六月十四日(日)を皮切りに教育長杯争奪戦リーグが開始され、Aリーグ、Bリーグに参加の各チーム共、連日の試合には、全員ベストを尽し頑張っています。今季朝野球リーグに参加したチームは次のとおりです。

- 1 舟戸チーム
- 2 仲町チーム
- 3 堂前チーム
- 4 水道町チーム
- 5 堤下チーム
- 6 榎原Aチーム
- 7 上町チーム
- 8 本与板ハンターズ
- 9 榎原Bチーム
- 10 稲荷町チーム
- 11 蔵小路チーム

Bリーグ参加チーム

- 1 倉谷チーム
- 2 横町Aチーム
- 3 北新カグラーズ
- 4 安永チーム
- 5 長町チーム
- 6 横町Bチーム
- 7 アパッチチーム

与板テニスクラブが発足しました

もう三十名の方が会員になって、楽しくやっております。なかには、立派な技術をもっている方もおり、初めての方は親切な指導をうけております。やがて町には新しいコートも出来る予定と聞いており、テニスを楽しむ場所にも、もっと恵まれることになるでしょう。



どなたでも、気軽に入れる会です。ご希望の方のご入会を、お待ちしております。与板のテニスクラブは、長い歴史があり、盛んな土地柄ですが、このたび装いを新たに、次のような計画で発足しました。

一、日曜日(又は早朝)に高校、中学のコートで練習及びゲームをする。

二、そのために毎週水曜日の夜八時より、小学校体育館で基礎練習する。

テニスは、どなたにもできるスポーツです。仕事に忙しくしている日々、楽しみながらテニスをやることは、すばらしいことです。日曜には青空のもと、汗をながしてのテニスは、きつと気分そう快になることでしょう。日頃の運動不足を解消して、健康のためにも精神衛生にも、プラスになることと思います。

ご希望の方は、直接会場においでくださってもよろしいですし、町教育委員会の牧野さんにお問い合わせになり、お申し込みください。入会希望者は教育委員会(TEL三九四五)または大谷地松雄(TEL三九八〇)宅へ申し込み下さい。(大谷地松雄)

第一号



格子戸を、くぐり抜け、見上げる夕やけの空に……という小柳ルミ子の歌が町に流れはじめた頃、私はまだ現役で、三条第一中学校長など、ふるさとを離れて旅ぐらしの頃だった。

格子戸を、くぐり抜け……というところか、雁木通りと格子戸と、くぐり戸の、ふるさとと与板の昔を想い起こして、望郷の念にかられたものだった。昔の町なみには、格子戸とくぐり戸、それに裏までつき抜ける通りがあった。それは金沢や京都の昔の家造りに似ていた。そんな城下町の辻から辻へ、澄んだトウフ屋さんのラッパの音が、夕やけの秋空高くひびいていたものだった。

その後停年退職で与板に帰った私は、すっかり近代化した町通りを、一軒一軒のぞいて、知人をさがし歩いてきた。もう格子戸は一軒もなかった。町の中を走る大小等の騒音ごう音は、関東あたりの目まぐるしい小都市と変わらない。段々どこもかしこも同じようになって行きそうである。ということとは、段々個性が無くなって行くということになりそうである。

個性が無くなって行くというところは、一つの独立した生命体でなくなっていくことである。与板は他町村にくらべて特種な歴史を持っている。特に江戸時代の後半の井伊家統治一六四年間の影響は、有形無形、今日なお多くのものを残している。

その歴史が今日の与板の基盤をなしている。私たちは与板の歴史を正しく知ることによって、与板の町の個性を自覚することが出来る。個性ゆたかな、近代的な郷土与板。そんなことを夢みながら、井伊家の与板藩二万石の歴史をたずねて行くことにする。

大体二万石というのは領地の広さをいうのであって、米の実収高ではない。たとえば、高田藩の十五万石は越後最高だったが、明治二年、新政府への報告では、米の実収高は四万八千四百五十石で、小藩にランクされた。岩手の南部公の二十万石、薩摩島津公の七十七万八千石、加賀前田公の百二十万石等も広さである。大体それらの藩の米産平地がどれ位あるか、一寸地図を思い浮かべてみれば、実収石高の想像はつく。

与板藩の二万石は実収二万九千六百四十四石五合九勺二才というのが明治二年、民政局へ提出した石高である。それは禄高を越えている。こういう藩は珍しい。更にその藩の財力になると、禄高ではわからない。与板は信濃川筋の指折りの港であったし、出雲崎北どりの与板領久田(くつた)の港は、千石船が入ったと土地の人々は言っている。この二つの港を出はいるりする物資にかゝる税だけでも大きい収入だったが、刈羽郡の西山町や刈羽村地内には、石油の出る和板領が多く、他藩にはない大きい収入であった。高田藩だけを例にとりて申し訳がなかったが、与板藩二万石の実力がどんなものであったか、想像がつくであろう。

ひとりだち

心配ごと相談所とは

今月20・27日と7月4・11日

満一才になった孫が、ようやく立ち上って、一歩、二歩とあるき始めました。みんなで手をたいて励ましているところ。ところで、他の生物はたいいてい、かんたんにひとりだちしてしましますが、人は自分の力で立ち上るだけでなく、このように生まれてから、一年もかからず、孫のしぐさを見ながら、ふだん、なんとも思っていない立ったり歩いたり

することの不思議さやむずかしさを、しみじみと考えさせられています。このように、人の世話にならないうで、自分の力で生活する。一人が、ひとりだちするということは、ほんとうに容易なことではありませんが、ましてこのように複雑な社会環境の中で、ひとりだちをしていくという事は、たいへんなことである。多かれ少なかれ、みんなが問題をかかえながら過ごしているのではないのでしょうか。そのような悩みごとを、人に語るだけでも気が休まるかもしれませんが、いっしょにしんけんして考えることによって、解決の糸口が見つかるかもしれません。

お互いに、一歩あるいて立ち止まり、二歩あるいて

交通遺児育成資金を
ごぞんじですか

自動車事故(被害、加害)自損を問いません。に依り父または母が死亡し、または重い後遺障害(自動車損害賠償保障法に定める一級から三級までの障害)が残った方の子です。

一、貸付額
一人について一時金(十万円)外、育成資金月当り九千円等があります。

二、貸付期間
義務教育終了まで

三、貸付利息

無利子

その他くわしいことは町民課福祉係におききになって下さい

心配ごと相談所相談員
久住 良三記

税金

52年分の所得税が還付されます

今回、所得の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

〈還付される金額は〉
本人は六千円。控除対象配偶者や扶養親族は一人に

つき三千円として計算した金額の合計額です。ただし昭和五十二年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。次に方法と手続は、……

〈サラリーマンの場合〉
ことしの六月一日現在も昨年と同じ会社に勤めている人は、六月、七月ごろ勤務先から還付されます。

〈事業所得者などの場合〉
農業、工業、商業者など確定申告をして納税した人は、六月末頃に税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある①「還付請求書用紙」に所要事項を記入して、税務署に送り返して下さい。そうしますと税務署から②還付金の支払通知書が送られてきますから、③この支払通知書によって郵便局で還付金を受取るようになります。

〈その他の人の場合〉
ことしになって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をして下さい。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けられることになっています。くわしいことは、長岡税務署又は、長岡税務相談室へおたずね下さい。

電話 税務署(35)二〇七〇
相談室(33)五二五二



ダイヤルには、1から0までの一〇数字がついているのは、あたり前の話です。

あたり前でないのは、数字が全々なくて、その代わりに熊だとかオットセイとかいった動物を形どった彫刻が付いている点です。

この電話機はレッキとしたオートマチック・エレックで、文字の読めないエスキモー人の利用に供するためのもの。熊の彫刻の付いている穴を回すと番号の1、2と2といった具合です。ちなみにこのオール動物ダイヤルの発明者にはアラスカ独立電話協会から一九六五年最高賞の熊や鮭やオットセイがあるところにも電話が、と驚き

海外の電話
こぼれ話!!
ダイヤル方式
オール動物



ポストコーナー

犬害防止にご協力を 郵便外務員 1か月に52件も被害

郵便外務員が郵便配達途中犬にかまれたり負傷したり制服を破られたりする事故が1か月に長野、新潟両県で52件(昨年6月調査)も発生しております。被害状況等は別表のとおりです。これは郵便受箱の近くや玄関で犬にかまれたり制服を破られたりしたもので、このうち飼犬によるものが50件と野犬に比べて圧倒的に多くなっております。被害場所では宅地内が47件でそのうち放し飼によるものが25件となっております。郵便局ではクサリを長くしてつないであつたり郵便箱の近くにつないであるものに対しては改善していただくよう飼主主に依頼した件数が84件。飼主主に対し放し飼いをしないよう依頼したものが9件ありました。また配達の際に郵便外務員に危険のおよぶ恐れがあり飼主には再三注意をしても改められぬ場合には郵便の配達を中止(郵便規則第76条の2)することもあります。この配達を中止した件数が317件で延べ日数にして481日にもなりました。郵便局では犬を飼っているご家庭に対し「たとえ宅地内であっても通路から離して玄関や郵便受箱のそばにはつながらないように呼ばかけております。

区分	飼犬	野犬	計
長野県	21	1	22
新潟県	29	1	30
計	50	2	52

福祉定期貯金…取扱期間を延長

老齢福祉年金等の受給者である預金者の利益の増進を図るため有利な利率を適用する定期貯金の取扱いは、この取扱期間を11月20日まで延長しております。この貯金を利用いただける方は老齢福祉年金などの受給者で貯金利率は年6.75%(預入金額は1人百万円まで期間は1年)と有利になっています。

ことしの六月一日現在も昨年と同じ会社に勤めている人は、六月、七月ごろ勤務先から還付されます。

〈事業所得者などの場合〉
農業、工業、商業者など確定申告をして納税した人は、六月末頃に税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある①「還付請求書用紙」に所要事項を記入して、税務署に送り返して下さい。そうしますと税務署から②還付金の支払通知書が送られてきますから、③この支払通知書によって郵便局で還付金を受取るようになります。

〈その他の人の場合〉
ことしになって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をして下さい。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けられることになっています。くわしいことは、長岡税務署又は、長岡税務相談室へおたずね下さい。

電話 税務署(35)二〇七〇
相談室(33)五二五二

この電話機はレッキとしたオートマチック・エレックで、文字の読めないエスキモー人の利用に供するためのもの。熊の彫刻の付いている穴を回すと番号の1、2と2といった具合です。ちなみにこのオール動物ダイヤルの発明者にはアラスカ独立電話協会から一九六五年最高賞の熊や鮭やオットセイがあるところにも電話が、と驚き

与板電報電話局